

大阪市道路交通円滑化対策会議の 設置について

令和 6 年12月20日

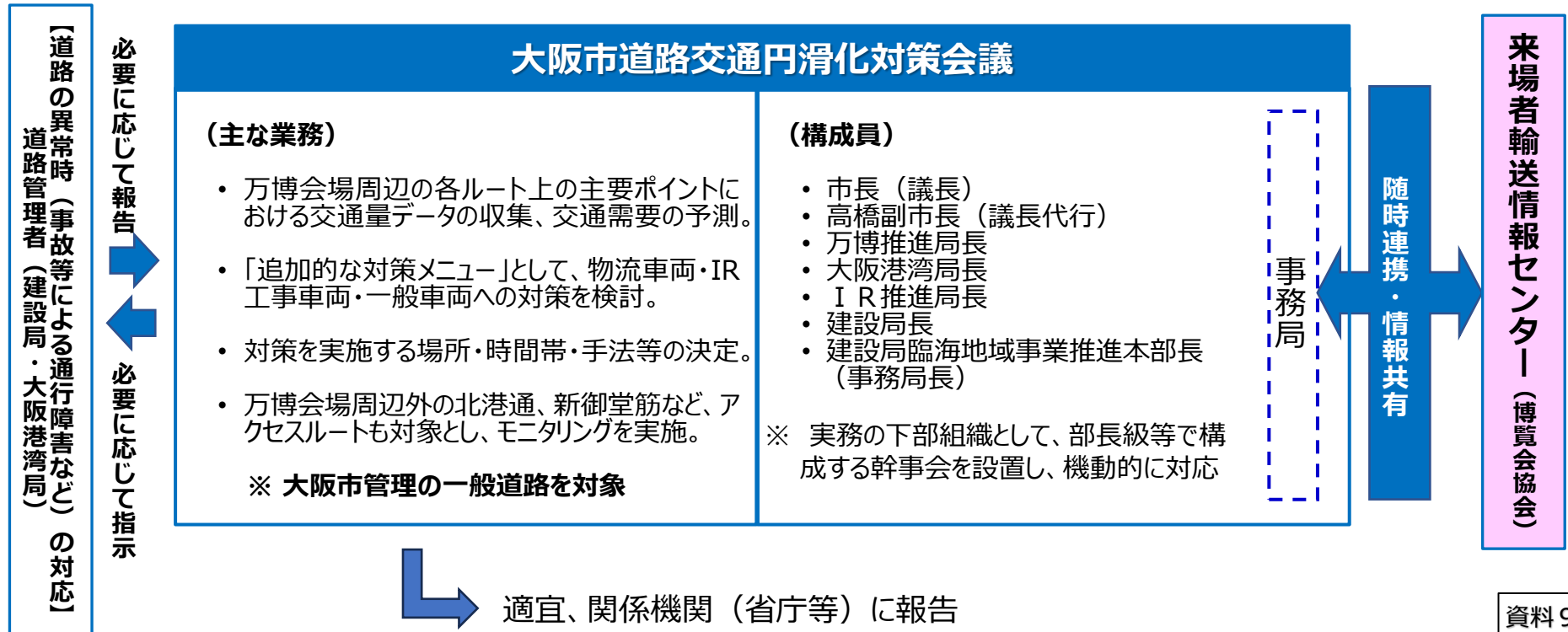
大阪市建設局、大阪府・大阪市万博推進局、
大阪港湾局、大阪府・大阪市IR推進局

「大阪市道路交通円滑化対策会議」の設置について

○ 設置の目的

- ・万博開催中、本市管理道路における通行状況を関係部署が迅速に共有し、効果的な取組みを検討・実施するため、市長をトップとし関係局長等から構成する「大阪市道路交通円滑化対策会議」を設置。
 - ・「来場者輸送情報センター」と大阪市が緊密に連携し、交通情報を収集・共有のうえ、当対策会議において追加的対策を検討・実施。
 - ・会議の設置期間は、令和7年1月～令和7年10月（万博閉幕日まで）。
- ※万博開催前から、主要ポイントの交通量データ等を収集し交通の傾向把握などを開始。

○ 主な業務と構成員



「大阪市道路交通円滑化対策会議」の対象について

対象

- ・一般道路の通行状況の確認

●対象範囲

凡例

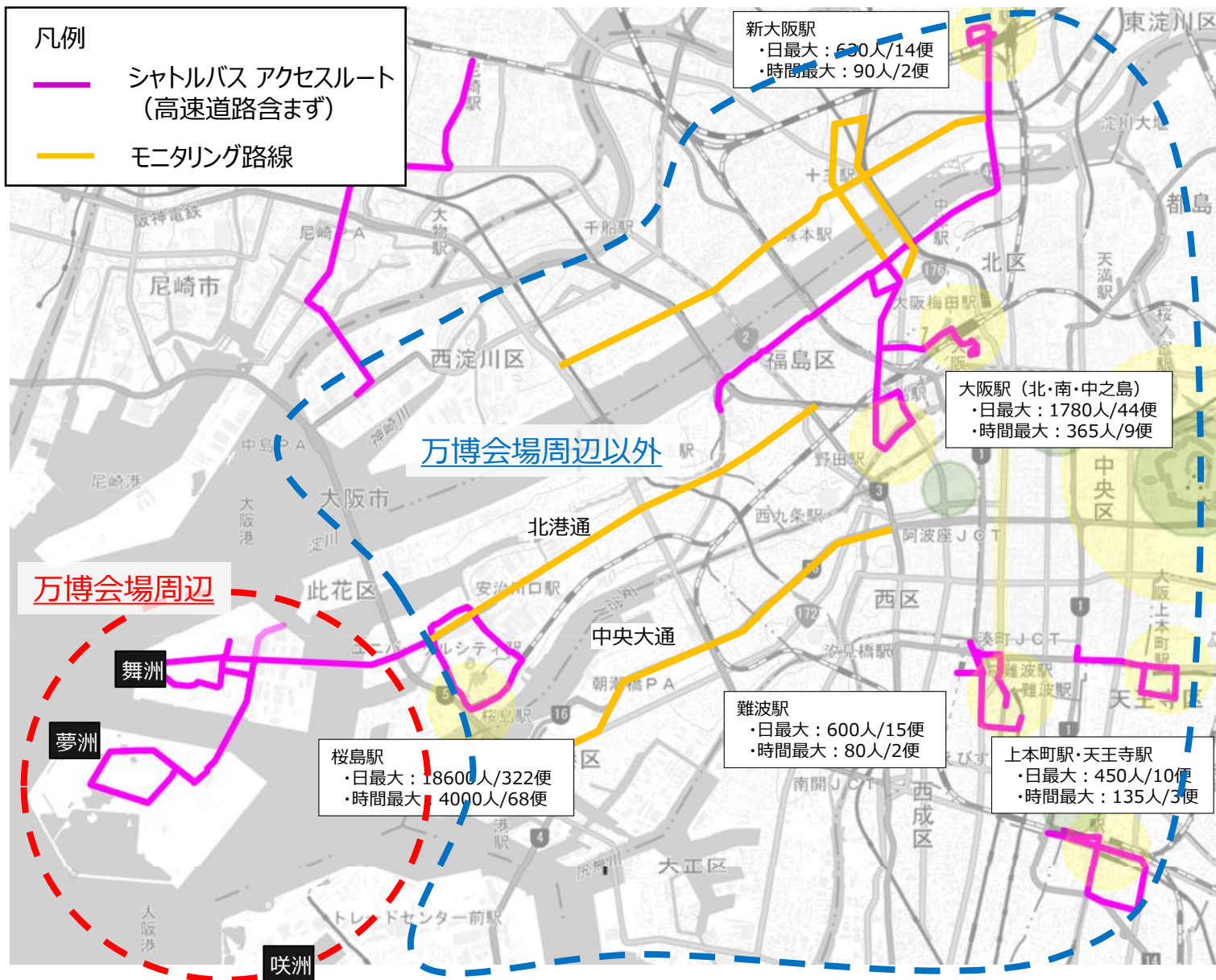
- シャトルバス アクセスルート
(高速道路含まず)
- モニタリング路線

万博会場周辺

- ・各ルートのモニタリング
- ・交通量予測の実施
- ・追加的対策を実施

万博会場周辺以外

- ・シャトルバスのアクセスルート
(一般道) やモニタリング路線において、交通状況を確認
- ・必要に応じて追加的対策を実施



※ モニタリング路線については、今後の関係先との調整により変更する場合があります

※ シャトルバスの運行計画は来場者輸送具体方針（第5版）資料集より引用